

### ひとり親家庭の親の資格取得を支援します

ひとり親家庭の親で就職に有利な資格取得のため、看護学校などへの修業を検討している方に、生活状況や所得（児童扶養手当受給者等）に応じて貸し付け（母子家庭の母のみ）や給付金が受けられる場合があります。子育てをしながらの就労や修業に不安を感じている方、一度相談に来ませんか。（要予約）

市内在住の母子家庭の母か父子家庭の父で、看護師や介護福祉士など就職に有利な資格の取得を目指している方 ※所得や生活状況などの制限あり  
☎こども家庭課（☎231-1358）

### 乳幼児医療費受給者証の更新はお済みですか

有効期限が平成25年7月31日までの乳幼児医療費受給者証を持っている方は、至急、更新手続きをしてください。

☎義務教育就学前児 ☎所得制限  
Ⅱ乳幼児の父母の平成25年度市町村民税所得割額（税額控除前）の合計が13万6700円以下（年少扶養控除等の廃止前の方法で再計算した額が前記の額以下の場合を含む） ※3歳未満（3歳の誕生日を迎える月の月末まで）の乳幼児で、前記の所得制限を超えている場合、

市独自の制度で助成 ☎乳幼児の健康保険証、印鑑、平成25年1月2日以降転入の方は、平成25年度市町村民税の税額の分かる物（父母両方分） ☎こども家庭課、各総合支所市民生活課、各支所へ。  
☎こども家庭課（☎231-1928）

### ブックスタートふれあいの会

0歳～未就学児の親子、妊婦とその夫 ※対象児以外の子どもも可  
☎8月4日、9月8日  
▽乳幼児対象（第1部）Ⅱ午前10時～11時  
▽乳幼児対象（第2部）Ⅱ午前11時～正午 ☎ひかり童夢 ☎絵本の読み聞かせは各回30分  
☎こども家庭課（☎231-1353）



### 各総合支所市民生活課

- ▽菊川（☎287-4003）
- ▽豊田（☎766-2180）
- ▽豊浦（☎772-4023）
- ▽豊北（☎782-1922）

### 国民健康保険の加入・脱退の届け出は14日以内

◆国保に加入するのはどんなとき？  
▽他の市町村から下関市に転入したとき  
▽会社の健康保険をやめ

たときや扶養を外れたとき  
▽国保加入者に子どもが生まれたとき  
※届け出が遅れると、医療費が全額自己負担となり、保険料をさかのぼって納めなくてはなりません  
◆国保を脱退するのはどんなとき？  
▽下関市から他の市町村に転出したとき  
▽会社の健康保険に加入したときや扶養になったとき  
▽国保加入者が死亡したとき  
※届け出が遅れると、手続きを行うまで保険料の請求が続く、そのまま国保の保険証で病院にかかると、国保が負担した医療費を返さないといけません ※75歳到達により国保から後期高齢者医療に移行する方は、国保脱退手続きは不要

### 後期高齢者医療減額認定証の切り替えを

有効期間が7月31日（水）までの減額認定証を持っていて、切り替えが必要なら、7月中旬に申請書を送りました。減額認定証は入院時の食事代が安くなるもので、市民税非課税世帯の方が、申請によって交付され申請月の1日から適用となります。



有効期間が7月31日（水）までの減額認定証を持っていて、切り替えが必要なら、7月中旬に申請書を送りました。減額認定証は入院時の食事代が安くなるもので、市民税非課税世帯の方が、申請によって交付され申請月の1日から適用となります。

8月以降「区分Ⅰ」になる方は自動更新です。8月上旬に8月1日から使用できる証を送ります。  
☎後期高齢者医療被保険者証、減額認定証、過去1年間の入院領収書（区分Ⅱの方のみ）、年金証書（老齢福祉年金受給者のみ） ☎国保年金課、各総合支所市民生活課、各支所へ。  
☎国保年金課（☎231-1306）、各総合支所市民生活課

### 特別障害給付金制度

国民年金に任意加入していないが、給付金を有していない障害者に対して、国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。  
☎国民年金の任意加入対象とされていた①か②の方で、当時、任意加入していなかった期間内に障害の原因となった傷病の初診日があり、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態にある方  
①昭和61年3月以前に被用者年金制度等に加入か受給などしていた方の配偶者  
②平成3年3月以前の学生 ※障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給できる方は対象外

●注意 請求書の受け付けは、平成17年4月1日から開始しています。給付金の支給は、請求書を

### 介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

市内に住所がある、昭和23年9月1日以前に生まれた方で、日常生活に介護が必要なために介護保険のサービスを利用希望する方 ☎介護保険被保険者証 ☎介護保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。  
☎介護保険課（☎231-3184）



### 後期高齢者医療健康診査の受診を

☎対象者には6月下旬に受診券を送付済み ☎平成26年3月31日（月）まで  
☎問診、診察、血液検査（貧血検査含む）、尿検査  
▽受診機関Ⅱ市内の各医療機関（受

